

長野市公共施設個別施設計画 (戸隠福祉企業センター編)

【令和2年度(2020年度)
～令和11年度(2029年度)】

将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいく

公共施設マネジメントの基本理念

令和2年2月

長野市

保健福祉部福祉政策課



目次

1 公共施設マネジメントの推進	3
(1) 計画の目的等.....	3
(2) 本市の現状と課題.....	4
2 対象施設一覧	7
3 計画期間	7
4 施設の現状と課題	7
(1) 設置目的.....	7
(2) 根拠法令等.....	7
(3) 老朽化の状況.....	8
(4) 利用状況.....	8
(5) 維持管理コストの状況.....	8
(6) 今後の改修・更新費用の推計.....	9
(7) これまでの施設配置や規模の基準等.....	10
(8) 課題.....	10
5 施設評価等の考え方	11
(1) 一次検討（定量的な分析）.....	11
ア 建物の状態（劣化度）.....	11
イ 利用状況.....	12
ウ 維持管理等コストの状況.....	12
(2) 二次検討（定性的な要素）.....	13
ア サービスの必要性、代替性.....	13
イ 施設配置状況等.....	13
ウ ワークショップの意見・地元意見等.....	13
エ 対策による影響・効果.....	13
6 個別施設の状態、評価等	14
(1) 一次検討（定量的な評価）結果.....	14
ア 建物の状態（劣化度）による評価.....	14
イ 利用度による評価.....	15
ウ 維持管理等コストに関する評価.....	15
(2) 二次検討（定性的な評価）結果.....	17
ア サービスの必要性.....	17
イ 地域配置状況等.....	17
ウ ワークショップの意見.....	17

エ 対策による影響・効果	17
7 個別施設の方針	18
(1) 機能の方針区分	18
(2) 建物の方針区分	18
(3) 適正規模・適正配置の考え方	20
(4) 個別施設の方針	21
8 個別施設の方針に係る費用	21
(1) 概算費用	21
(2) 効果	22
9 公共施設マネジメントの更なる推進に向けて	22

1 公共施設マネジメントの推進

本市では、持続可能な行財政運営を基本とし、更なる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するための基本的な方針等を定めた長野市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定。以下「総合管理計画」という。）の基本理念及び4つの基本方針に基づき、全庁的に公共施設マネジメントを推進します。

公共施設の維持管理・更新等を進めるに当たり、それら基本方針等に基づき、施設の方向性、適切な維持管理の方法、再配置等を検討します。

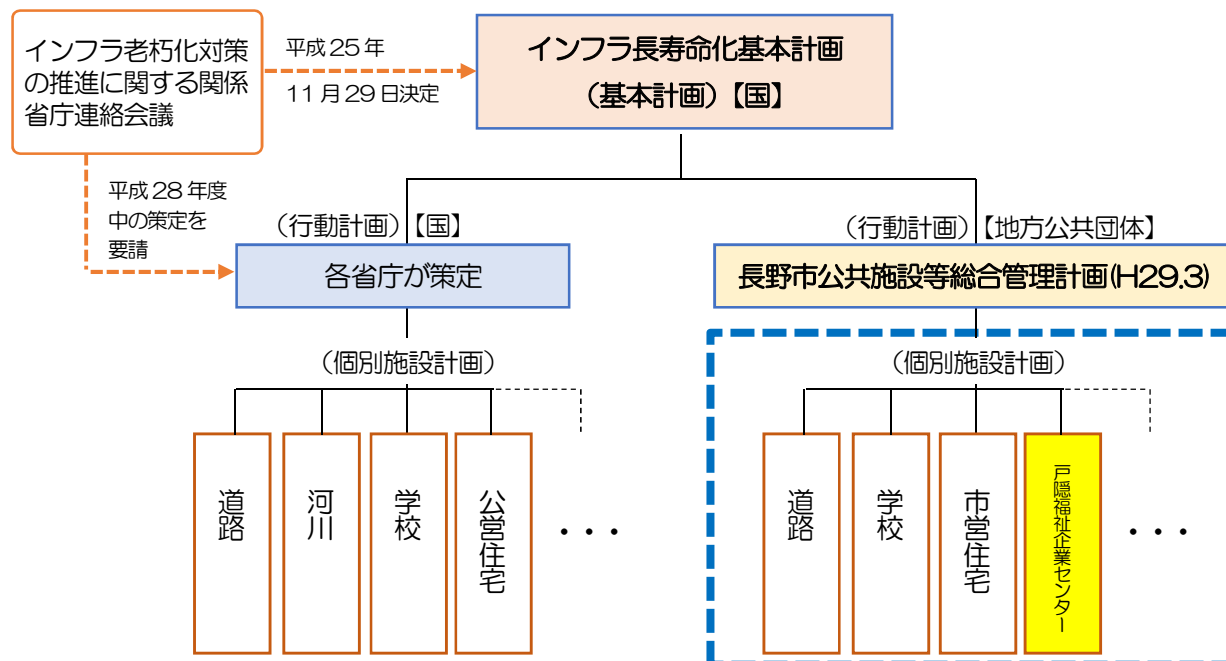
なお、検討に当たっては、品質（良好な施設、環境で）・供給（真に必要なサービスを必要な時期に）・財務（長期にわたり最少の経費で）の3つの視点から公共施設の現状を客観的に分析するとともに、エリアマネジメントの視点や、まちづくりの視点、また、中山間地域等の地域特性も踏まえて検討します。

(1) 計画の目的等

本計画は、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもので、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月インフラ老朽化対策に関する関係省庁連絡会議策定）に基づく個別施設計画です。

本計画に基づき、戦略的な維持管理・更新等を行い、「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ことで、幸せ実感都市「ながの」の実現を図ります。

【個別施設計画の位置付け】



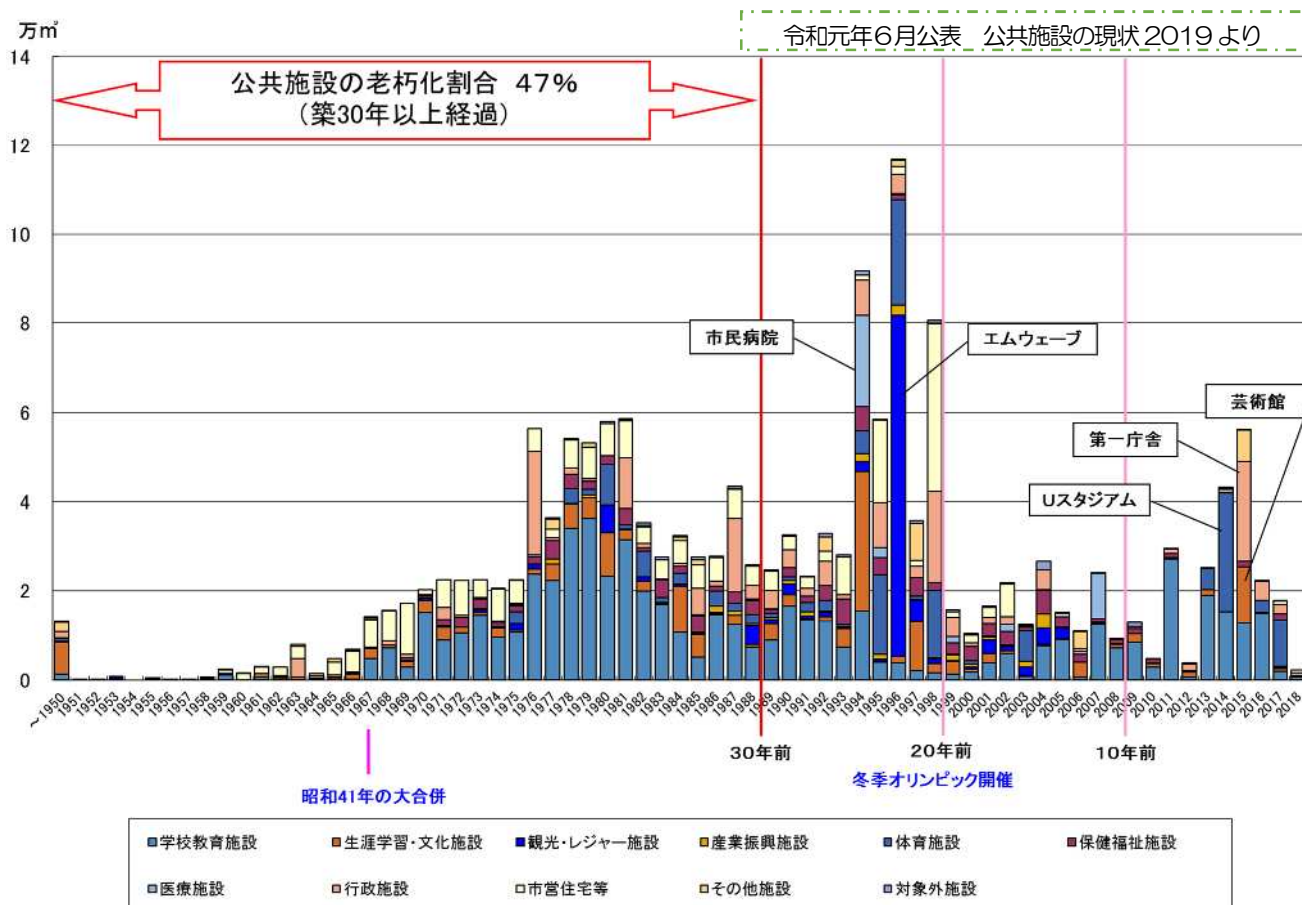
(2) 本市の現状と課題

ア 公共施設の老朽化

本市の公共施設は、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、1981年（昭和56年）頃をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設はすでに建築から30年以上が経過し、その老朽化施設の割合は、47%に達しています。

また、本市では、オリンピック施設のエムウェーブ（7.6万㎡）をはじめ大規模な競技施設が整備され、このオリンピック関連施設も、今後、改修時期を迎えるため、多額の財源の確保が課題となっています。



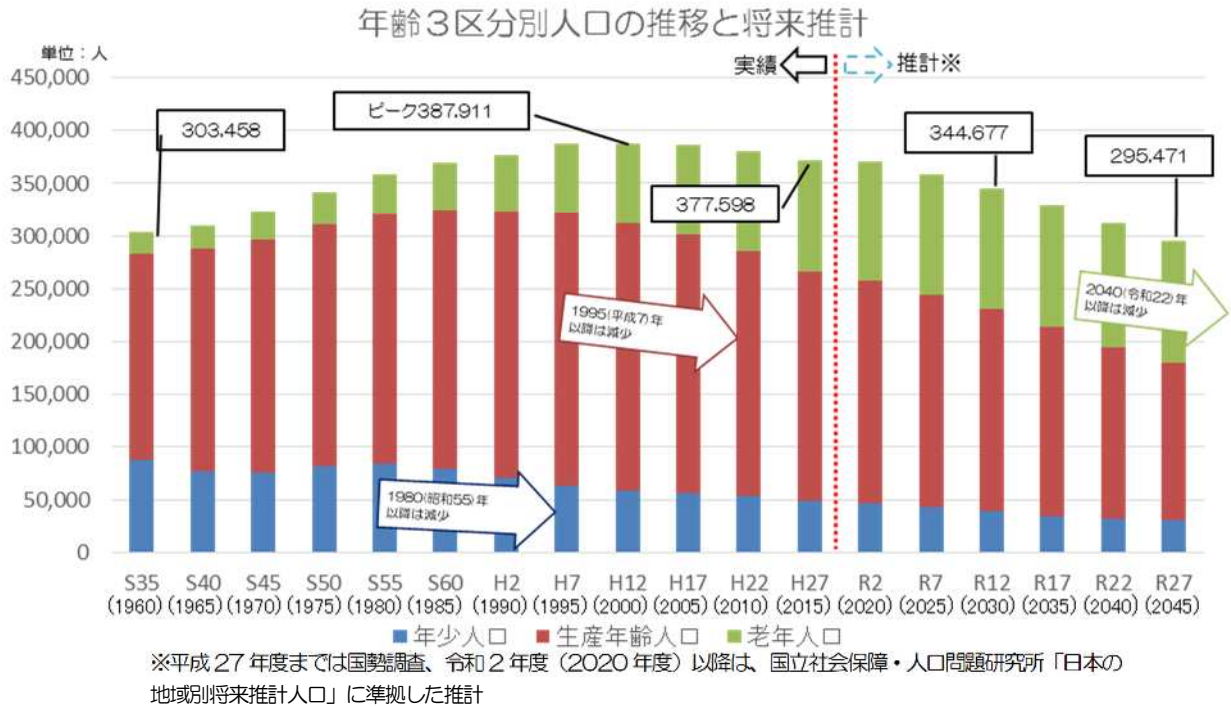
イ 人口減少、人口構成の変化

本市の総人口は、次ページのグラフのとおり、2000年（平成12年）にピークを迎え、今後も減り続けていく見込みです。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費は増加する一方、生産年齢人口が減っていくため、公共施設の適正な維持管理の費用だけでなく、社会保障などの市民サービスにかかる費用をどう確保していくかが課題となります。

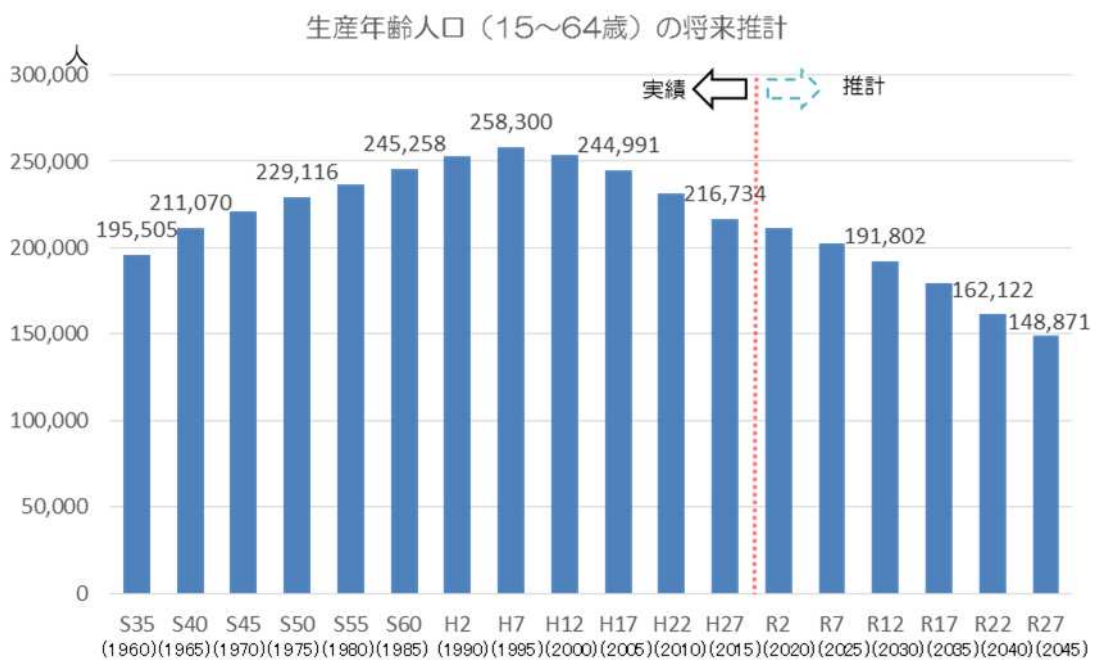
次ページのグラフの年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は、1980年（昭和55年）以降出生数が少なくなり、年少人口は緩やかに減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、1995年（平成7年）まで増加し、以降減少しています。

老年人口（65歳以上）は、1965年（昭和40年）から増加傾向にあり、1995年（平成7年）には年少人口を上回ることとなりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠すると、老年人口の増加は次第に緩やかになり、2040年（令和22年）以降は減少に転じると推計されます。



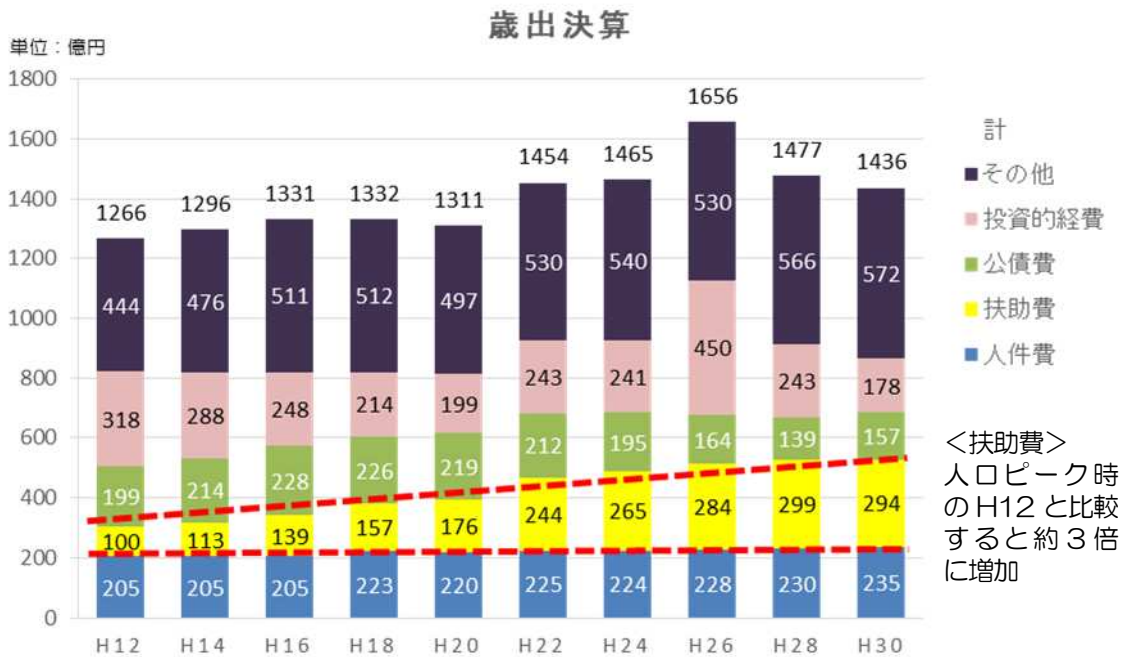
このまま人口減少が進むと、次のグラフの示すとおり、2040年（令和22年）には現在より5万人以上の生産年齢人口の減少が見込まれており、今後、社会を担う世代の減少による財政への影響が懸念されます。



ウ 本市の財政状況

次の市の歳出決算額の推移（グラフ）で平成12年度（2000年度）と平成30年度（2018年度）を比較すると、扶助費が約3倍に増えています。一方で、投資的経費は減少傾向にあります。市税収入は、平成19年度（2007年度）に、一旦は税源移譲により増加したものの、その後は横ばいとなっています。

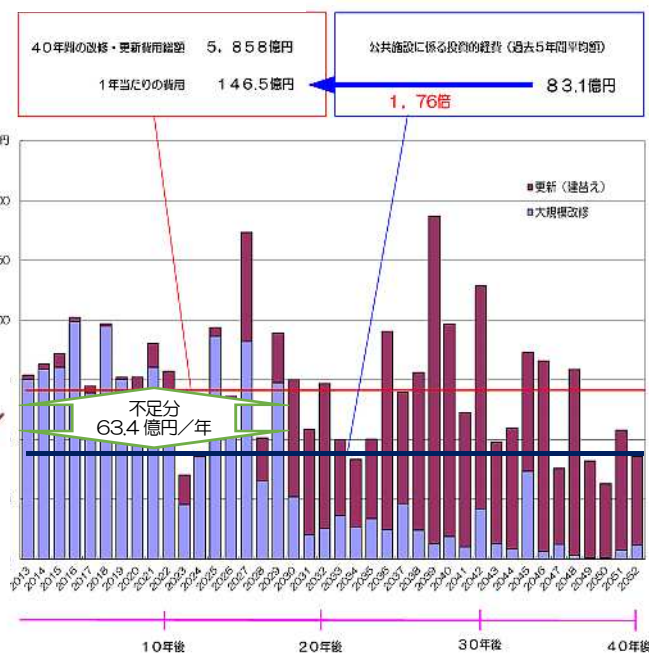
今後も、人口減少に伴い、本市の財政はさらに厳しくなることが予想され、今後の公共施設の適正な維持管理については、安全性を確保しながら最適なサービスを提供し続けていけるかが課題となります。



いくら足りないの？（平成25年10月公表の公共施設白書より）

今ある施設（建築物）をすべて残す（更新していく）場合、公共施設白書では、平均で年63.4億円足りないと試算されています。
 ※40年で2,534億円

1年あたりの不足分を生産年齢人口で割ると、2015年では1人当たり約2万9千円、2035年では1人当たり3万7千円になります。



現在保有しているすべての施設を残す（建替える）ことは不可能です。

2 対象施設一覧

本計画の対象施設は以下の施設とします。

No.	施設名	地区	運営形態	棟数	建築年月	経過年数	延床面積	主たる構造	耐用年数
1	戸隠福祉企業センター	戸隠	直営	4	1970年4月	49	472㎡	S造	38年
2	戸隠福祉企業センター東の原分場	戸隠	直営	2	1972年4月	47	374㎡	W造	24年
3	旧戸隠老人福祉センター	戸隠	直営	3	1973年6月	45	649㎡	RC造	50年

※ 旧戸隠老人福祉センターは平成28年度末をもって使用廃止（戸隠保健センターに機能移転）

3 計画期間

本計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

計画期間の範囲内であっても、定期的に計画の進捗状況等についてフォローアップを実施し、目標の達成状況を正確に把握することが重要であり、把握した状況を踏まえて、本計画は5年程度を目安に更新するものとします。

なお、社会情勢の変化、地域の人口構成やニーズ等の変化、事業の進捗状況等に応じ、見直し時期が早まる場合があります。

4 施設の現状と課題

（1）設置目的

戸隠福祉企業センターは、身体上若しくは精神上的の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立の助長を図ることを目的としています。

（2）根拠法令等

- ・社会福祉法第二条第二項7号
- ・長野市授産施設の設置及び管理に関する条例

(3) 老朽化の状況

戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場）は、平成 17 年の市町村合併により、旧戸隠村から長野市が引き継いだものです。本場・分場ともに築 45 年を経過し、施設の老朽化が著しく、また耐震強度も不足しています。

旧戸隠老人福祉センターは、昭和 48 年（1973 年）に建設され、平成 28 年度まで老人福祉センターとして利用されてきましたが、施設の老朽化及び耐震強度の不足により、平成 28 年度末にその機能を戸隠保健センターに移転し、現在は使用されていません。

(4) 利用状況

戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場）の利用者数は減少傾向にあります。

要因として、施設が中山間地域に位置しており、地区人口が減少していることや、施設の老朽化、戸隠地区及び近隣地区での施設認知度が低いことが考えられます。

(利用状況一覧)

各年 4 月 1 日現在

No.	施設名	地区	利用区分	単位	定員	H28	H29	H30	H31
1	戸隠福祉企業センター	戸隠	利用者数	人	25	14	14	11	11
2	戸隠福祉企業センター東の原分場	戸隠	利用者数	人	15	10	9	9	10
3	旧戸隠老人福祉センター	戸隠	利用者数	人	—	1,176	—	—	—

※ ※旧戸隠老人福祉センターは平成 28 年度末をもって使用廃止（戸隠保健センターに機能移転）

(5) 維持管理コストの状況

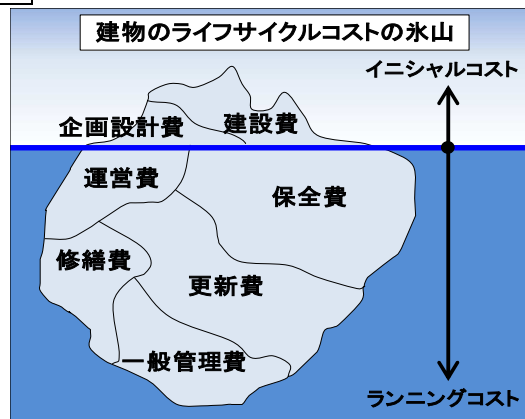
本計画では、管理運営経費（ランニングコスト※）のうち、以下の科目を対象経費としています。

区分	科目	内容
支出	人件費	施設に勤務する職員の人件費（同一基準による積算）
	光熱水費	電気、ガス、水道等
	修繕費	施設修繕
	指定管理料	指定管理者制度を導入している施設の場合
収入	使用料等	施設の使用料や保護施設事務費等の歳入

※ライフサイクルコストとランニングコスト

公共施設の整備等に当たっては、建設費等のインシヤルコストだけでなく、ライフサイクルコスト=LCCを含めた検討が必要です。

LCCは建物の建設から廃止・解体まで生涯にわたってかかるコストであり、建設に係るコスト以上に維持管理等のコストがかかります。



※ 3000㎡の官庁庁舎、65年間のコストを算定した場合

企画設計コスト	1.6%	設計・現地調査・環境管理
建設コスト	25.7%	工事管理・建設・施工検査
運用管理コスト	71.1%	保全・修繕・運用・一般管理
解体再利用コスト	1.6%	解体・再利用

出典：国土交通省監修「建築物のライフサイクルコスト」

(単位：千円)

	区分	科目	H28年度	H29年度	H30年度
戸隠福祉企業センター (本場・東の原分場)	支出	人件費	15,556	15,325	15,631
		光熱費	1,238	1,306	1,307
		修繕費	54	10	61
	収入	使用料等	9,135	8,755	7,663
	収支		▲7,713	▲7,886	▲9,336

(単位：千円)

	区分	科目	H28年度	H29年度	H30年度
旧戸隠老人福祉センター	支出	指定管理料	6,219	0	0
	収入	使用料等	0	0	0
	収支		▲6,219	0	0

※旧戸隠老人福祉センターは平成28年度末をもって使用廃止

(6) 今後の改修・更新費用の推計

ここでは、既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込みを示します。推計方法は、公共施設白書(※)に準じて行います。

詳細は公共施設白書47ページからの「第4章 将来の改修・更新費用の推計」を参照

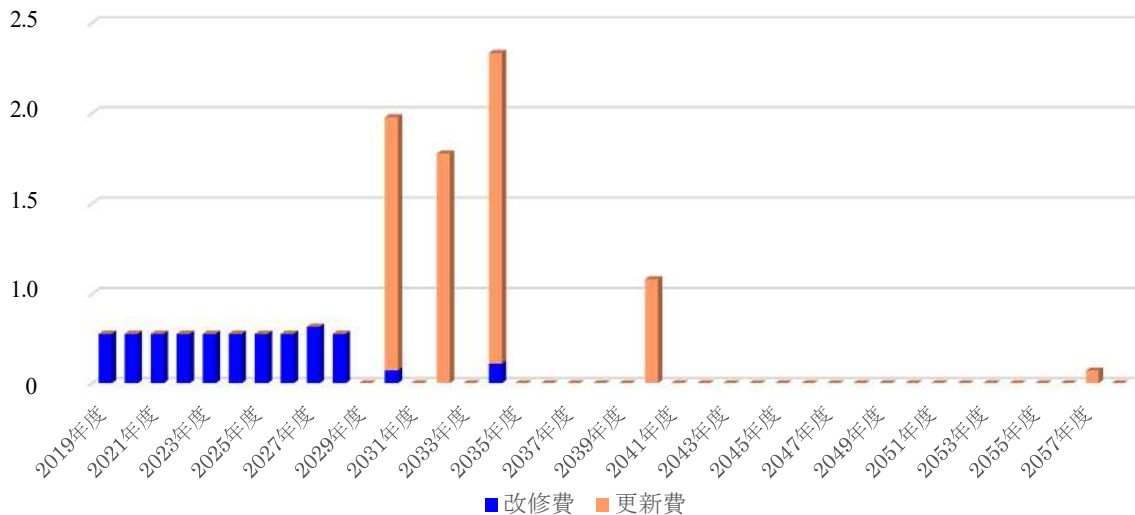
戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場）及び旧戸隠老人福祉センターの改修・更新費用は、今後 40 年間で改修費用が 3.0 億円、更新費用が 5.1 億円の合計 8.1 億円となります。

今後 10 年で大規模改修、今後 20 年から 30 年で更新が必要と推測されることから、長寿命化や適正規模での更新等により、経費の削減や平準化が必要となります。

期間	改修（累計）	更新（累計）	合計（累計）
今後 10 年間	2.8 億円	0.0 億円	2.8 億円
今後 20 年間	3.0 億円	4.4 億円	7.4 億円
今後 30 年間	3.0 億円	5.1 億円	8.1 億円
今後 40 年間	3.0 億円	5.1 億円	8.1 億円

今後40年間の改修・更新費用推計

（億円） 戸隠福祉企業センター（本場・分場）及び旧戸隠老人福祉センター 合計額：8.1 億円



(7) これまでの施設配置や規模の基準等

戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場）は、平成 17 年の市町村合併により、旧戸隠村から長野市が引き継いだものです。そのため、施設の配置や規模について明確な基準等はありませんが、戸隠地区の拠点となる豊岡地区と柵地区に位置しています。

(8) 課題

施設利用者の高齢化等による利用者減少傾向にあり、施設の管理運営費の財源となる保護施設事務費等負担金の収入が減少し、管理運営費に不足が生じている状態であるため、施設の有効活用のためには、戸隠地区はもちろん、近隣地区住民への施設周知を行い、利用者の増を図る必要があります。

また、本場・分場共に建築から45年以上が経過し、施設・設備共に老朽化が著しいため、現状の利用者数推移を見込みながら、必要な施設規模や将来コストを考慮しつつ移転統合を検討しています。

5 施設評価等の考え方

総合管理計画では、施設の長寿命化と施設総量縮減の施策（今後20年間で20%の延床面積の縮減※）を合わせて進めることにより、改修・更新費用の縮減を図るものとしています。

※平成27年度（2015年度）に公共施設マネジメント指針を策定し、20年後の令和17年度（2035年度）までに公共施設総量（総延床面積）を20%縮減する目標を掲げています。

個別施設の方針を検討するに当たり、「長野市総合計画」をはじめ、「都市計画マスタープラン」などの関連する計画を踏まえるとともに、施設の現状と課題の分析、評価及び、地域特性や将来の人口減少による影響、社会的役割の変化等、様々な視点から総合的に個別施設の方針を決定する必要があります。

個別施設計画は、単なる削減計画ではなく、厳しい財政状況の中、必要な投資を確実に実施するための対応方針を定める計画です。

本市にとって、何が必要な投資なのかを十分に検討し、その必要な財源を確保するため、重点化や優先順位付けを行うことが重要です。

長野市総合計画（抜粋）

まちづくりの基本方針

2「持続可能な」まちづくりの推進

公共施設については、市民の理解を得ながら、既存施設の複合化・多機能化を進めるとともに、最適な維持・管理や計画的な改修等により長寿命化を図るなど、有効に活用しながらサービスを提供し、将来世代が安心して暮らし続けられるよう見直しを進めます。

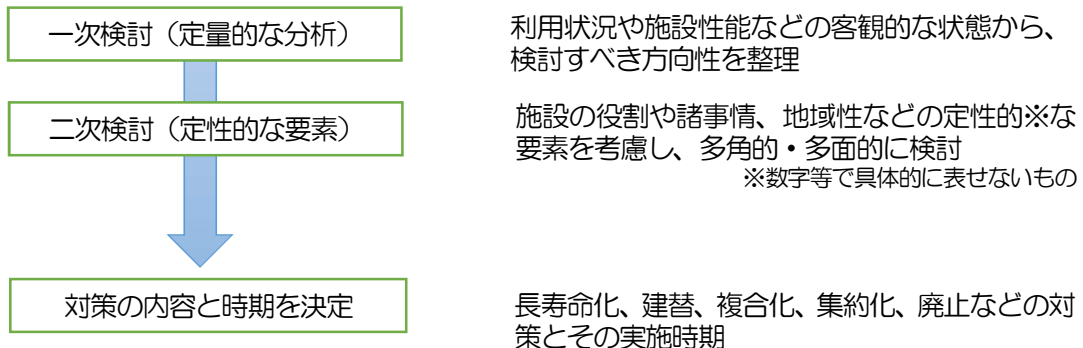
都市計画マスタープラン（抜粋）

都市づくりの目標

2：都市の資産を上手に使い再生する

公共施設の複合化・多機能化と、交通便利性の高い拠点エリアへの集約を戦略的に進めることで、様々な都市のストックを活用し、まちの再生を図る。

★検討プロセスイメージ



(1) 一次検討（定量的な分析）

ア 建物の状態（劣化度）

経過年数に応じた評価、点検・診断結果を踏まえて評価します。

老朽化が著しく進んでいる場合は、安全確保が図られるよう早急の方針を決定し、実施する必要があります。

なお、点検・診断は建築基準法に基づく12条点検又は施設管理者による部位部材の状態の日常点検による評価です。

経過年数（カッコ内は新耐震基準※）	評価A	点検・診断	評価B
⑤10年未満（15年未満）	5	81～100点	5
④10年以上（15年以上）	4	61～80点	4
③20年以上（30年以上）	3	41～60点	3
②30年以上（45年以上）	2	21～40点	2
①40年以上（60年以上）	1	0～20点	1

※新耐震基準は1981年6月に導入されました

イ 利用状況

利用者数や稼働率など、利用状況により利用度を評価します。指標は利用者数、稼働率、件数等を分類ごとに評価します。

利用者が少ない施設や稼働率が低い施設については、サービスの必要性や提供方法の見直しによる改善が必要となります。



ウ 維持管理等コストの状況

維持管理コストをイと同様に評価します。

維持管理費が他の施設と比較して多額の施設については、サービスの内容や提供方法等を見直し、経費節減を図る必要があります。また、更新費用等に大きな費用を要する施設については、将来負担を踏まえた慎重な検討が必要です。

一次検討のイメージ



(2) 二次検討（定性的な要素）

ア サービスの必要性、代替性

提供しているサービスは、行政が実施しなければならないサービスであるかどうかや、今後の人口減少等により需要がどのように変化していくのかを見極める必要があります。

また、他の類似の公共施設や民間施設でも実施しているか、民間や地域で実施できるか、施設（ハード）設置ではなくサービス（ソフト）で対応できないかどうかも考慮する必要があります。

イ 施設配置状況等

本市は、合併により広い市域を持ち、地理的条件や地域の特色があり、同じ分類であっても施設規模の違いがあります。また、中核市や同規模団体と比べて、施設数や延床面積が多い場合、財政力が中核市平均以下である本市にとって負担が大きくなります。

ウ ワークショップの意見・地元意見等

公共施設見直しの計画策定前の段階から、市民の皆さまと市と一緒に検討する、地域の公共施設に関する試みとして、平成 29 年度から 3 年（程度）で市内の全地区において、市民ワークショップや意見交換会等を開催しました。

市民ワークショップでは、人口減少時代の中、地域の賑わいや、活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、様々な意見を自由に出し合っていました。

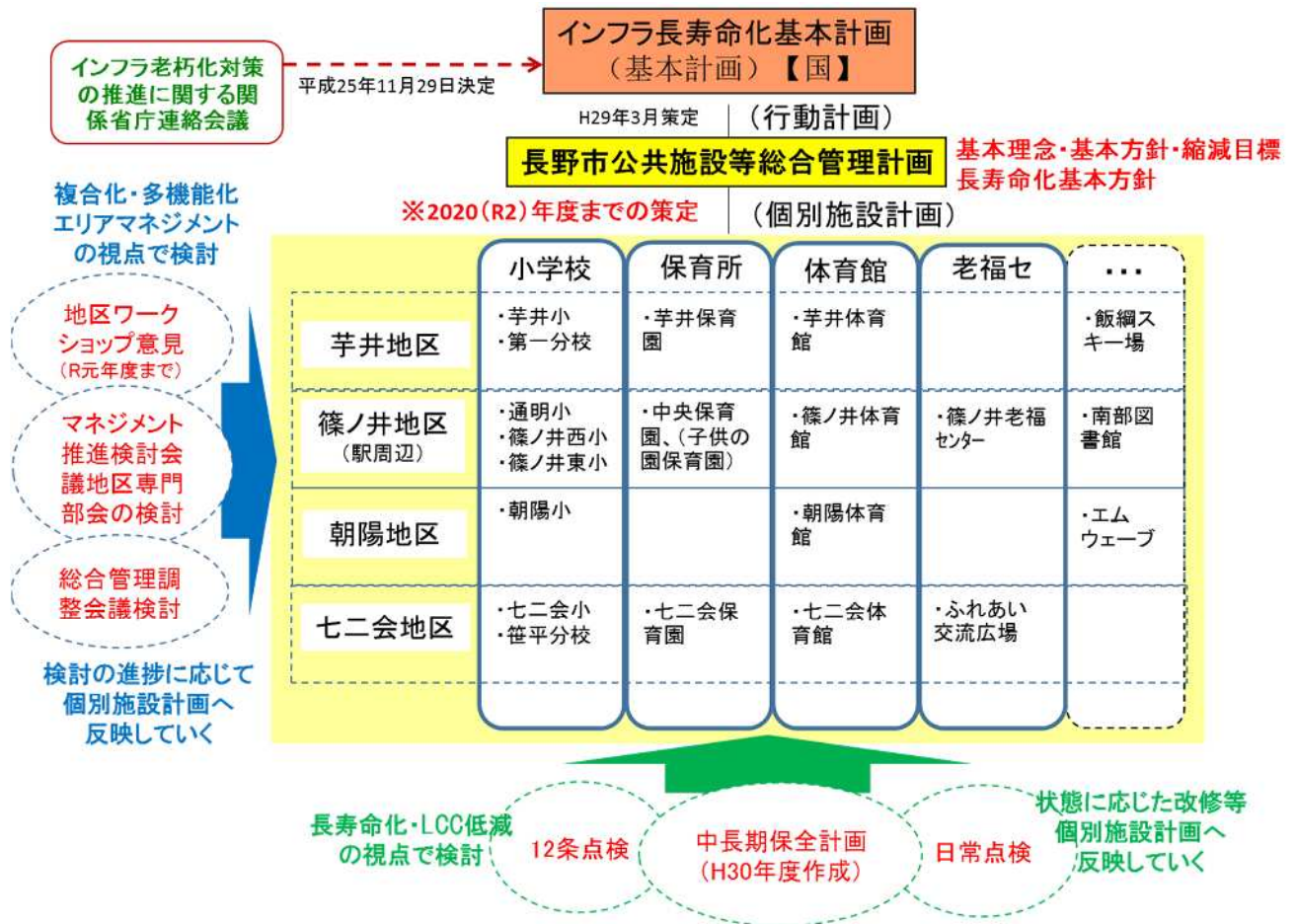
本計画は分類ごとの縦割りの計画ではありますが、エリアマネジメントの視点と併せ、その提案やご意見を整理し、地域の公共施設再配置検討の参考とします。

また、利用者（受益者）の意見だけでなく、利用していない人（納税者）の意見も重要です。地域の意見、他の地域の意見も踏まえた検討が必要です。

エ 対策による影響・効果

延床面積を単に縮減するのではなく、複合化や集約化による影響や効果、新しい価値観や機能の充実を含めて検討します。例えば、複合化では利用者が同じ場所に集まることでの賑わいや新たな交流の創出、ワンストップなどの効果があります。また、集約化では廃止される施設の利用者にとっては施設への距離が遠くなるデメリットがありますが、利用者が集中することによる新たな賑わいや、節減された経費の一部を魅力向上への投資やソフト事業に回すことで、市民サービスの向上を図ることができます。

(二次検討のイメージ：多角的、多面的な検討)



6 個別施設の状態、評価等

5の「施設評価等の考え方」に基づき、個別施設の状態等を整理し、次のとおり対象施設の評価を行いました。

(1) 一次検討(定量的な評価)結果

ア 建物の状態(劣化度)による評価

施設名	建築年	経過年数	評価A	評価B
戸隠福祉企業センター	1970年4月	49	1	3
戸隠福祉企業センター東の原分場	1972年4月	47	1	3
旧戸隠老人福祉センター	1973年6月	46	1	—

戸隠福祉企業センター(本場・東の原分場)は、耐震強度不足や老朽化により、継続使用が困難であり、早急に更新や移転等の対策を行う必要があります。

旧戸隠老人福祉センターは廃止済みですが、耐震強度不足のため、継続使用や他施設への転用が難しいため、今後、解体を行う必要があります。

イ 利用度による評価

平成31年3月31日現在

施設名	定員	利用者数	稼働率	評価
戸隠福祉企業センター（本場・分場）	40人	20人	50%	3

ウ 維持管理等コストに関する評価

平成30年度決算を基にした利用者一人あたりの維持管理コストは以下のとおりです。

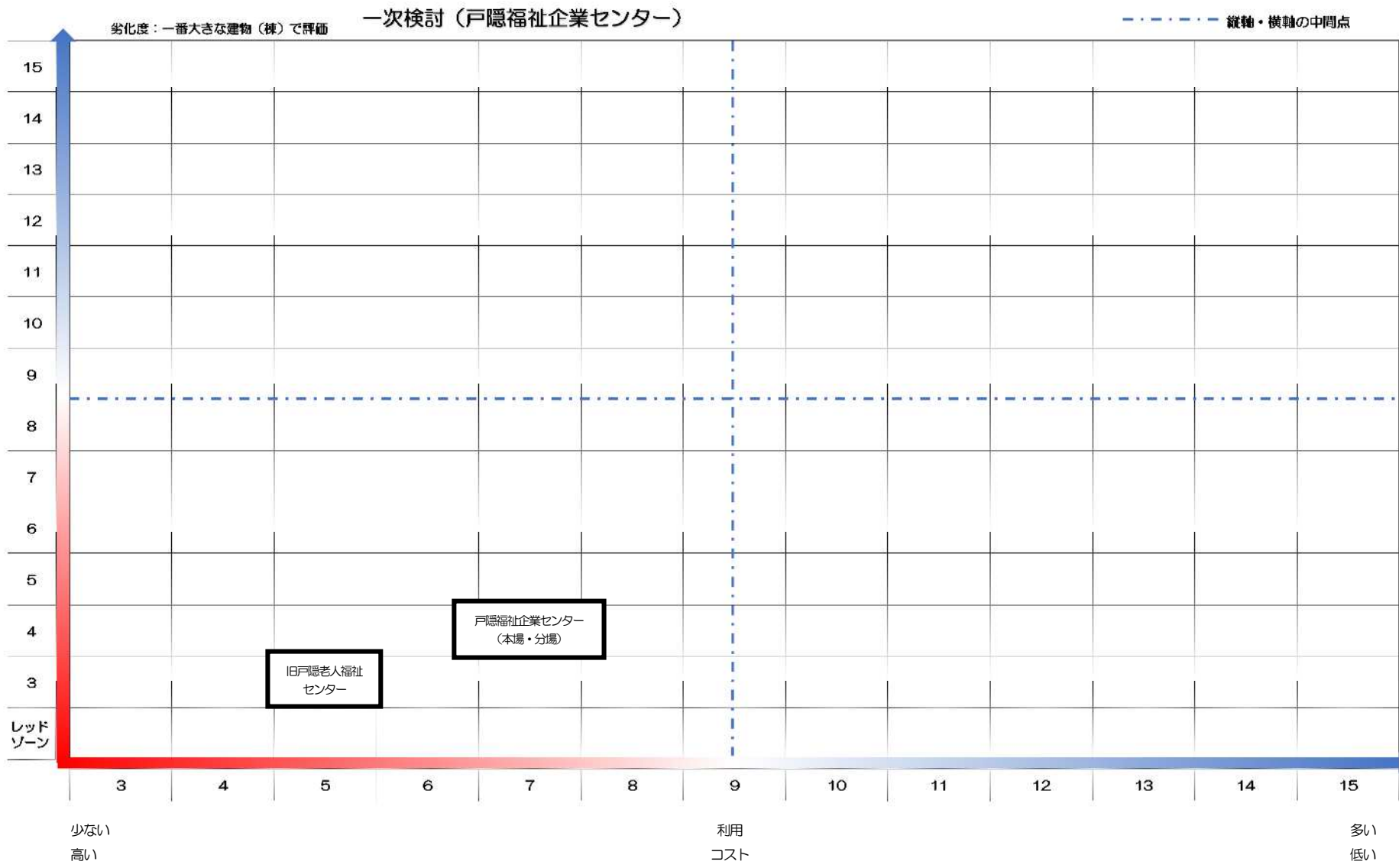
施設名	定員	利用者数	維持管理コスト	1人当たり
戸隠福祉企業センター（本場・分場）	40人	20人	16,999千円	850千円

【参考】

施設名	定員	利用者数	維持管理コスト	1人当たり
信州新町授産センター	30人	22人	24,854千円	1,130千円
中条社会就労センター	30人	28人	19,816千円	708千円

利用者1人当たりのコストを、長野市が運営する他の社会事業授産施設と比較すると、3施設中2番目となっています。

コストを削減するためには、定員に空きのある施設において、利用者の増加を図る必要があります。



(2) 二次検討（定性的な評価）結果

ア サービスの必要性

施設のある戸隠地区は中山間地であり、老年人口以上に生産年齢人口が減少していることから、今後、高齢者のみの世帯等が増加し、経済的又は社会生活に不安を抱える住民の増加が予想されます。本施設は、そういった方々を含め、身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている住民に対し、日常生活における経済的自立を助けるとともに、施設への通所や作業を通じた社会貢献により、生きがいややりがいを感じてもらい、ひいては一般社会からの孤立を防ぐことを目的としていることから、今後も戸隠地区の社会福祉にとって必要な施設であると考えられます。

イ 地域配置状況等

戸隠福祉企業センターが設置された当時（昭和 40 年代）の戸隠地区は、冬期間の収入確保が困難であったため、その生活の助けとするべく地区内に複数設置された施設です。

現在は地区内の要保護者や障害者に対して、就労又は技能の修得に必要な機会及び便宜を提供し、その自立の助長を図るとともに、一般社会からの孤立防止のため必要な施設となっています。

また、近隣には同様の施設はなく、市街地まで通う必要がありますが、交通手段が限られているため、他施設への通所は難しい状況にあります。

ウ ワークショップの意見

平成 30 年度に開催された市民ワークショップでは、戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場）に直接関係する意見はありませんでしたが、関係するワークショップ内での主な意見は次のとおりです。

- ・年をとっても安心して生活できる地区にしたい。
- ・公共施設の集約化による高齢者の生活意欲向上及び健康寿命延伸を目指す。
- ・一人暮らしの見守りの充実が必要。

エ 対策による影響・効果

検討結果については、21 ページの「7 個別施設の方針（4）個別施設の方針」に記載してあります。

7 個別施設の方針

総合管理計画では、施設総量縮減の施策（公共施設マネジメント指針で定めた令和17年度（2035年度）までに施公共施設総量（総延床面積）を20%縮減する目標）や施設の長寿命化等の施策を合わせて進めることにより、改修・更新費用の縮減を図るものとしています。

【総合管理計画 基本方針】

- ①施設総量の縮減と適正配置の実現 <目標20年で20%削減>
- ②計画的な保全による長寿命化の推進 <新耐震・非木造 目標使用年数80年>
- ③効果的・効率的な管理運営と資産活用
- ④全庁的な公共施設マネジメントの推進

個別施設の方針は、その施設で提供している機能（サービス）を将来的に継続していくのかなどの**機能の方針**と、その機能の方針を実行するため、建物を建て替えるのか、改修するのかなどの**建物の方針**を決定します。

（1）機能の方針区分

提供している機能（サービス）の今後の方針を、次のように区分します。

機能区分	概要
継続	計画期間中（10年間）は機能を維持していく計画
民営化	計画期間中（10年間）に民間に機能を引き継ぐ計画
廃止	計画期間中（10年間）に機能を廃止する計画
要検討	今後の在り方について検討を継続する施設

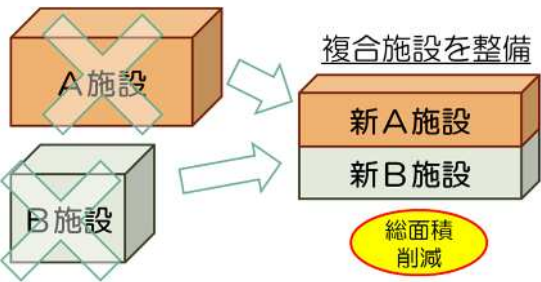
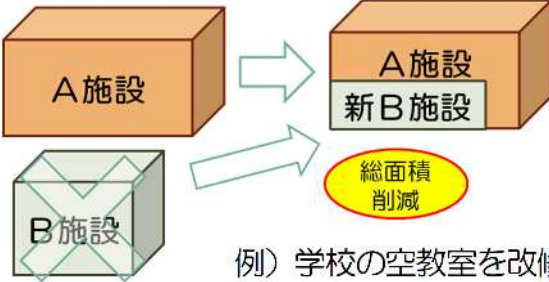
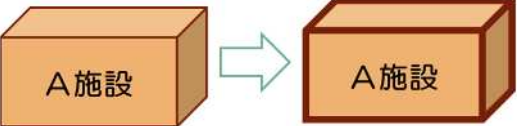
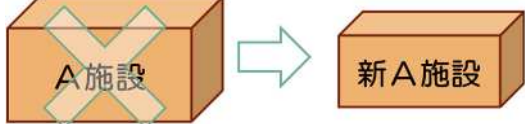
（2）建物の方針区分

機能の区分、建物の状態に応じて、建物の方針を、次のように区分します。

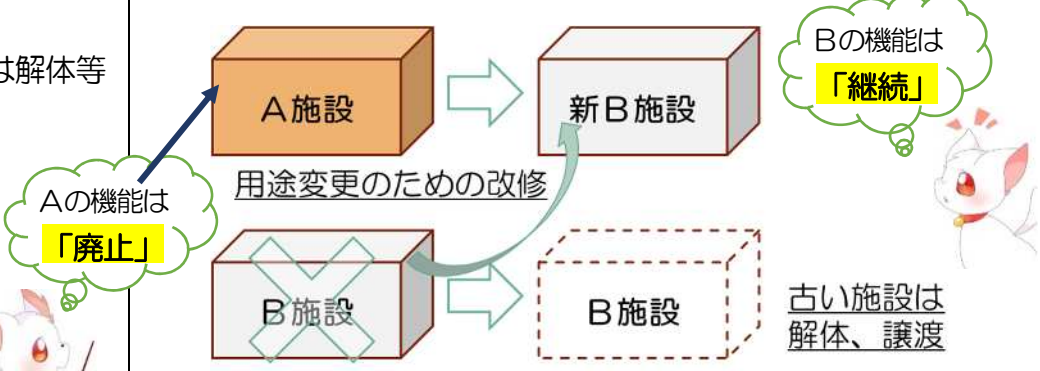
建物区分	概要
集約化・複合化	①建替えにより集約化又は複合化 ※将来的に長期間機能を継続していく施設 ②一部を改修し、他の施設の機能を加える複合化
単独改築	集約化・複合化せずに、単独で建替え ※長期に残す施設で、集約化・複合化できない場合
長寿命化	新耐震非木造（200㎡以上）の施設の目標使用年数を80年とするための長寿命化改修を実施
民間譲渡	民営化する場合に、民間へ建物を譲渡
事後保全	維持していく予定であるが、大規模な改修のための多額の予算が必要となった場合には休止・廃止していく施設
解体等	廃止した施設を解体又は譲渡又は貸付
転用	廃止した施設を改修し、他の用途（機能）で使う場合

機能の方針に対応した建物の方針区分とイメージは次のとおりです。


ア 機能＝「継続」

建物区分	内容
集約化・複合化	<p>① 2以上の施設を更新時に複合化します。</p>  <p>例) 支所と公民館の複合化 例) 2以上の体育館を集約化</p> <p>② 建物の一部を改修して他の用途を加え、複合施設とします</p>  <p>例) 学校の空教室を改修し、福祉施設と複合化</p>
長寿命化	<p>耐用年数を越え、使用目標年数（80年）まで使用するための改修</p>  <p>新耐震非木造 200㎡が対象</p>
単独改築	<p>同じ施設をそのままの内容で建替え ※複合化できない場合</p>  <p>現在の複合施設をそのまま建替える場合も含む</p>


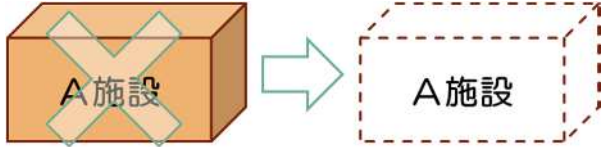
イ 機能＝Bが「継続」、Aが「廃止」の組み合わせ（転用の例）

建物区分	内容
Aは転用 Bは解体等	<p>用途廃止した施設を改修して用途変更</p>  <p>事例) 旧フルネットセンターを公文書館に転用</p>

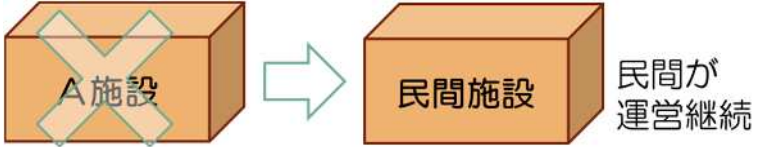
ウ 機能＝「継続」と「要検討」

対策	内容
事後保全	大規模改修等を行わず、事後保全により維持管理を継続 

エ 機能＝「廃止」

建物区分	内容
解体等	有償、無償による譲渡（売却益は基金へ） 
	廃止後の施設を解体 

オ 機能＝「民営化」

対策	内容
民営化	民間にサービスを引き継ぐ 

(3) 適正規模・適正配置の考え方

現在の戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場）の定員40名に対し、利用者数は約半数となっていることから、施設規模の縮小を図る必要があります。また、本場と分場に分かれていることから、利用者の利便性を損なわないよう施設を集約化し、施設管理費等の縮減を図る必要があります。

(4) 個別施設の方針

施設名称	機能の方針と建物の対策等		計画の概要	R2	R3	R4	R5	R6
				(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
戸隠福祉企業センター	継続	集約化	旧戸隠老人福祉センター解体跡地へ新施設を建設し、移転(集約化)する。	既存施設で事業実施	解体			
戸隠福祉企業センター 東の原分場	継続	集約化	旧戸隠老人福祉センター解体跡地へ新施設を建設し、移転(集約化)する。	既存施設で事業実施	解体			
旧戸隠老人福祉センター	廃止	解体等	解体し、跡地に新戸隠福祉企業センターを建設	既存施設の解体	新施設の建設	新施設で事業実施		

戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場）は、旧戸隠老人福祉センターを解体した後、新たに建設する建物（約 390 m²）へ移転・集約化します。

本方針は、戸隠地区の人口や利用者数の今後の推移等を判断した結果の適正規模であり、施設の集約化による機能向上が図れるほか、施設延床面積は減少し、管理運営費の削減を図ることが出来ることに加え、移転先の旧戸隠老人福祉センター跡地は近隣に障害者施設（とがくししょうまの家）及び高齢者施設（ひまわり 2 号館）があり、利用者の相互利用が可能であることに加え、支所、診療所及び保健センターといった行政・福祉施設が近隣にあることから、利用者の利便性が向上します。

また、誰もが利用したくなるような明るく温かみのある印象の外観や設備とし、地元企業からの受注を図るなど、地域貢献に繋がり、利用者にとってやりがいを感じる施設とします。

8 個別施設の方針に係る費用

(1) 概算費用

「7 個別施設の方針」で示した方針に係る費用の試算額は以下のとおりです。
今後の改修・更新費用、解体費用（施設）の見込み額

(単位：千円)

施設名	対策	2020~2024	2025~2029	合計
戸隠福祉企業センター	解体	11,545	0	108,945
	建設	97,400		
戸隠福祉企業センター 東の原分場	解体	7,125	0	7,125
旧戸隠老人福祉 センター	解体	14,040	0	14,040
合計		130,110	0	130,110

(2) 効果

個別施設の方針に基づいた対策を実施しない場合と実施した場合との削減効果は次のとおりです。

施設名	対策前		対策実施後		効果	
	延床面積(m ²)	今後10年間の経費(千円)	延床面積(m ²)	今後10年間の経費(千円)	削減面積(m ²)	削減額(千円)
戸隠福祉企業センター	472	78,000			▲82	52,110
			390	130,110		
戸隠福祉企業センター 東の原分場	374	74,000	0	0	▲374	▲74,000
旧戸隠老人福祉センター	649	128,000	0	0	▲649	▲128,000
合計	1,495	280,000	390	130,110	▲1,105	▲149,890

4の(6)で試算した、既存施設の改修及び耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込みと、7の(4)の対策を実施した場合の費用とを比較すると、今後10年間で、約1.5億円の削減効果が見込まれます。

9 公共施設マネジメントの更なる推進に向けて

戸隠福祉企業センターについては、長野市公共施設等総合管理計画、第7章 公共施設再配置計画において、本場と分場の統合・移転を計画しております。

また、本市が保有する公共施設等については、長野市公共施設等総合管理計画における4つの基本方針とそれぞれの取組の柱に基づき、施設総量(延床面積20%)縮減目標を踏まえ、全庁的に公共施設マネジメントを推進していきます。

なお、今後の公共施設マネジメントの検討に当たっては、エリアマネジメントの観点から、戸隠福祉企業センター周辺の社会福祉施設のあり方等についても可能な範囲で考慮した上、より合理的な長寿命化対策について検討します。